

平成二十一年六月十日提出  
質問第五二五号

一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言が同国会でなされた件に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言が同国

会でなされた件に関する再質問主意書

一九九九年八月、キルギスで日本人鉦山技師ら四人が誘拐される事件（以下、「日本人誘拐事件」という。）が発生した。二〇〇八年一月三十一日、「日本人誘拐事件」に関し、キルギスの国会において、当時人質の解放交渉に携わっていたとされるトゥルスンバイ・バキル・ウウルー・キルギス共和国前オンブズマンにより、「日本人誘拐事件」が発生した際に日本政府が支払ったとされる身代金がキルギスの治安当局の人間によって山分けされていたとの証言（以下、「証言」という。）がなされていると承知する。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七一第四六二号）を踏まえ、再質問する。

一 「前回答弁書」では「平成二十一年六月一日現在、キルギス共和国議会より御指摘の『議事録』の提供を受けるには至っていない。」、「政府としては、キルギス側に対し、引き続き御指摘の『議事録』を提供するよう要請していく考えである。」と、未だにキルギス議会より「証言」についての議事録（以下、「議事録」という。）の提供はなされていないが、政府として「議事録」の要請を今後も行っていくとの答弁がなされている。また、政府が直近で同国議会に対して「議事録」の提供を求めた日にちについては

「平成二十年九月十六日、在キルギス日本国大使館よりキルギス側に対して御指摘の『議事録』の提供を要請している。」との答弁がなされている。政府として、「議事録」を入手することを諦めていない一方で、昨年九月十六日以降、約九ヶ月もの間、同国議会に対して「議事録」提供の要請をしていないのはなぜか。

二 政府、特に外務省として、どのような方策をもってキルギス議会に対し、「議事録」提供の要請を行っているのか詳細に説明されたい。

三 二〇〇八年五月十六日の政府答弁書（内閣衆質一六九第三五九号）では、平成二十年四月三十日にも、在キルギス日本国大使館（以下、「大使館」という。）より、キルギス議会に対して「議事録」提供の要請がなされていることが明らかにされているが、これまで政府、特に外務省、「大使館」より、右の日にち及び一の日には他に、「議事録」提供の要請を行った日にちを全て明らかにされたい。

四 三の要請に係る文書は作成されているか。

五 政府、特に外務省として、キルギス議会に対し、今後いつまでと期限を設けた上で、「議事録」提供を要請していく考えはあるか。

右質問する。